

地域療育センターとは??

発達障害の特性が気になるお子さんに対し、専門職がお子さんの特性に合った個別療育を行います。

日常生活に必要な能力を育て、子どものすこやかな発達を促すと同時に、保護者の方と一緒によりよい関わり方を考えていきます。



対象となるお子さん

発達障害の特性が気になる就学前から小学校3年生までのお子さん。

*発達障害の診断の有無に関わらず利用できます。

*埼玉県内にお住まいの方(さいたま市は除く)でしたらどなたでもご利用可能です。

*既にほかの公的機関で発達に関する個別療育を受けている方はご遠慮ください(集団療育のみの場合は利用可能、私設の療育機関に通っている場合は応相談)。



ご利用の流れ

○アセスメント(評価)・・・無料

*初回親面接(1回)

お子さんの気になる点や成育歴をお聞きます。

*各種検査(2~3回)

お子さんの特徴を理解するために、行動観察や発達検査、心理検査を行います。

○個別療育計画作成(1回)・・・1000円

保護者の方と一緒にアセスメント結果に基づき、個別療育計画を作成します。

○個別療育プログラム

・・・1回 50分 1000円

保護者の方同席で、1回40分程度の個別療育を行い、10分程度、内容を保護者の方に説明します。

ご利用方法



*ご利用は予約制となります。まずはお電話でご相談ください。当センター職員が気になることなどをお聞きし、センターの流れを説明後、予約日時を決めさせていただきます。

利用料

*アセスメント

無料



*個別療育計画作成

1回 1000円

*個別療育プログラム

1回 50分 1000円



その他のサービス

○保護者サロン

センターに通う保護者同士が集まり、保護者同士の情報交換や、日ごろの悩みを相談できるところです。サロンには専門職が同席し、話し合いのお手伝いをします。

○保護者向け学習会

外部から講師をお招きし、地域の保護者の方を対象にした研修会などを開きます。